

「創造的復興」の理念を活かした ウクライナ支援の提言（素案）



「創造的復興」の理念を活かした
ウクライナ支援検討会

1

目次

第1章 提言の趣旨

「創造的復興」の理念、兵庫県がウクライナを支援する意義、提言・支援の基本的な考え方

第2章 ウクライナのカウンターパート自治体の現地の状況

カウンターパート自治体2州の情勢、主な課題・ニーズ

第3章 提言

ウクライナへの提言：復興における課題、留意すべき事項

復興財源、住民参画、経験と教訓の継承・発信、長期に渡る検証・フォローアップ

兵庫県への提言：県の具体的な支援

（1）早期に着手する支援

義肢装具・リハビリテーション、こころのケア

（2）中長期的に検討していく支援

教育、芸術・文化、環境 等

（3）支援体制・時間軸ごとの支援

第4章 ひょうごからウクライナへのメッセージ

付 録 「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援検討会 経緯

2

第1章 提言の趣旨

「創造的復興」の理念

- 災害の発生後の復興段階において、災害前よりもより良い社会になるよう、災害に対して強靱な地域づくりを行うという考え方。

兵庫県がウクライナ国を支援する意義

- 兵庫県は、阪神・淡路大震災の際に、内外から多くの温かい支援をいただいた。その恩返しの意味を含めて、被災経験と教訓を活かした取組を国内外へ発信することを通じ、世界の防災・減災対策の進展に貢献することは、被災地・兵庫の責務である。
- 阪神・淡路大震災からの復興過程で生まれた「創造的復興」の理念を、現在、戦時下にあるウクライナのまちの復興や地域社会の再生等に活かし、兵庫だからこその提言等を行うため、有識者等による「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援検討会を設置(2023年)し、議論を重ねてきた。

※検討会の経緯は付録参照

提言・支援の基本的な考え方

- 「現地ニーズに即する」「持続・実行可能」「現地との協働」
- カウンターパート自治体を定めた支援（政府・他州への支援も見据え）
- 短期・中期・長期の時間軸に沿った提言・支援
- 他の自治体や民間との連携

ゲストスピーカー 講演録

創造的復興という言葉は、積極的な意味でいえば、これまでなかったものでも、よき未来のために新たに創出するべきだという考え方です。ただし、創造的復興ができるには、明確なビジョンを持っておかなければいけません。兵庫県は震災という悲惨な状況からの復興の一環として、21世紀文明を作っていくんだと取り組んできました。

ウクライナの人は、ハード面のみならず、文化の必要性、ソフト面の重要性ということも深く認識しておられると思います。ぜひ、兵庫としては、心のこもった、小さくても、心の琴線に触れるような、支援を考えていくとよいのではないかと思います。

第1回検討会時の発言より抜粋)

事務局仮案

阪神・淡路大震災の教訓を忘れないだけではないです。そのときの教訓から現在までの変遷も含めて伝えていかないといけないんです。最初に決めた目標に向かって努力するだけじゃ駄目だと、途中で情勢がどんどん変わっていきますので、それを加味してですね、復興計画を作らなければいけないんです。復興は非常に長時間のプロジェクトですから。

それと、ウクライナの文化をきちっと育てるということをやらないといけません。科学の発展であらゆることが洗練されてきていますが、それだけでは不十分です。文化が豊かにならないと本当の意味の復興にはならないぞということに、気をつけていただきたいですね。

(2023.8.10 第2回検討会時の発言より抜粋)

検討会 ゲストスピーカー 五百旗頭 真

いおさへ まこと
Profile
(公財)ひょうご震災
記念21世紀研究機構
理事長、前兵庫県公
立大学法人理事長、
神戸大学名誉教授、
防衛大学校名誉教授
等



検討会 ゲストスピーカー (委員)

河田 恵昭
かわた よしあき

Profile
関西大学理事、社会
安全学部特別任命教
授(チェアプロ
フェッサー)社会安
全研究センター長
工学博士、阪神・淡
路大震災記念人と防
災未来センター長

第2章 ウクライナのカウンターパート自治体の現地の状況

カウンターパート自治体2州の情勢



【出典】日本国外務省

【イヴァーノフランクィウシク州】
【人口】1,349,096人(出典:ウクライナ国家統計局(2022.1時点))
【特色】
➢ 戦災はほとんどないが、愛国心の強い地域で志願兵が多い。帰還兵や親族等のこころのケアが必要。
➢ 東部の戦地からの避難民役15万人受入れ。

【ミコライウ州】
【人口】1,091,106人(出典:同)
【特色】
➢ 侵攻当初こそ激しい戦禍にさらされていたが、今は外相と大使が視察できる程度まで落ち着いてきた。これからウクライナ復興の中心地のひとつになると見られている。
➢ 州都ミコライウ市は、港町・造船業の町。

ゲストスピーカー 講演録



検討会
ゲストスピーカー
川崎 健児
駐日ウクライナ大使

兵庫県においては、1995年に起きた阪神・淡路大震災といった、大変悲劇的な経験があり、インフラの再建や心のケアといった様々な面からの知識と経験が非常に豊富だということを承知している。是非とも新しい近代的なウクライナの再生に大いに皆様のお力を借りたい。ご提案したいのは、兵庫県にとってのウクライナの協力の対象地域です。できれば二つの地域をご検討いただきたい。

一つ目が岡部先生が特に詳しいイヴァーノフランクィウシク州です。ウクライナの西部の地域で、戦闘地域から多くの国内避難者が集中しており、人口増加に伴うインフラ整備なども問題になっている。

二つ目がミコライウ州です。神戸市や兵庫県と同じように港湾施設があり、そして多くのインフラが破壊されていて、特に水道設備や電力設備など基礎的な公共サービスが大きく損壊されている。

ぜひご検討いただければありがたい。
(2023.4.21 第1回検討会時の発言より抜粋)

カウンターパート自治体2州の主な課題・ニーズ

区分	課題	ニーズ
イヴァーノフランクィウシク州	◆ 避難民15万人を受入。親を戦争で亡くした子どもが多い。 ◆ 住居、働く場所の確保が課題。 ◆ 学校再開に向けては学校にもシェルターが必要。 ◆ 心理的トラウマを抱える人が多い。 ◆ 手足を失った帰還兵などのリハビリのノウハウが少ない。 ◆ 地雷処理。	◆ 義肢装具リハビリやメンタルケアのノウハウ研修を兵庫県で実施してもらえるとありがたい。 ◆ 地雷処理センターを作る計画があるので支援いただけると助かる。
ミコライウ州	◆ 学校・病院が破壊され、がれき処理や再建が間に合っていない。 ◆ まちの機能回復に必要なバス・ゴミ収集車等が不足している。 ◆ ダムの破壊により、水道施設の能力が低下。 ◆ 地雷除去が最重要課題。農地の3割(28万ヘクタール)に地雷が残っている。 ◆ 対面授業再開後の子供たちへのこころのケアの問題が懸念。	◆ 地雷除去のための防護服や安全な場所に運搬してから処理するための車両、技術支援が必要。 ◆ 義肢装具リハビリ等のノウハウ研修を兵庫県で実施してもらえるとありがたい。

第3章 提言

ウクライナへの提言：復興における課題、留意すべき事項 ▶ 復興財源

阪神・淡路大震災からの復興に伴う財政負担

- 直接被書総額 **約10兆円**
- ひょうごフェニックス計画 **計画額17兆円 実績額16.3兆円**
- 震災関連県債発行額 **1.3兆円**

【実績額16.3兆円の内訳】

- 国と被災地（県・市町等）で8兆円ずつ
- インフラ関連事業費は、12.5兆円

【参考】ウクライナの復興事業費の見込
⇒ **今後10年で約58兆円（4,110億ドル）**
(世銀・国連等による試算（R5.3））



ウクライナ復興会議（R5.6.21~22）

P

岡部先生が仕入れた最新情報

【参考】ウクライナの復興財源の負担に関する考え方

- 「ロシアおよびロシアの新興財閥（オリガルヒ）の凍結資産が復興に向けた主要な資金源になると確信している」（R4.7.4 ウクライナ・シュミハリ首相）
- 「ウクライナの復興財源を探すことは大きなチャレンジだが、国民だけがこの負担を担うべきではなく、ロシアが復興に必要な費用を担う必要がある」（R5.5.23本県表敬 コルホヴィー調整官）

現状・課題

- 阪神・淡路大震災は直接被書額10兆円に対し、復興事業費は16.3兆円。県負担は約2.3兆円（約170億ドル）。
- 今なお、震災関連公債費は359億円（2.6億ドル）、震災関連県債残高は1,818億円（13.2億ドル）
- 東日本大震災は直接被書額約16.9兆円に対し復興事業費は約32兆円。
- つまり復興には、直接被書額を大幅に上回る復興事業費が必要になる。
- ウクライナの復興にも、相当額の復興事業費が必要となる。
- また被災地が長期に渡り重い負担を負っている。

- 阪神・淡路大震災当時、国は現状復旧経費のみ負担する考えだった。
- その後、東日本大震災では国は方針転換。国も公費を投じる重要性が社会に理解され、復興交付金というメニューが創設。国民全体で被災地を支えるための増税へのコンセンサスにも繋がった。
- 後年の被災自治体にとって、復興財政の礎を作ったのは兵庫県で、東日本大震災や熊本地震などでの国の対応の流れに繋がったと考えている。

提言

- ウクライナでも、復興財源をどこから調達し、誰が負担するかが重要な問題。被災自治体が過度な負担を負わないよう国へ要請する必要あり。
- 日本での経緯を踏まえ、国民全体での議論が必要。



JICAプロジェクトによる知事表敬（R5.5.23）

第3章 提言

ウクライナへの提言：復興における課題、留意すべき事項 ▶ 住民参画

阪神・淡路大震災からの復興における住民参画

民間と行政のパートナーシップの促進

- 阪神・淡路大震災では、内外から多くのボランティアが駆けつけ、「ボランティア元年」と言われている。被災者とボランティアがともに汗を流し、心が通じ合うことで、人や地域を助けることの素晴らしさを肌で感じることができた。
- 復興にあたっては、住民の主体的な取り組みを核に、行政をはじめ企業、団体、ボランティア等多様な主体の協働により、地域課題の解決に取り組んだ。
- 県民、各種団体、ボランティアグループ、企業等の団体や学識経験者による「生活復興県民ネット」を組織し、被災者の様々なニーズをくみ上げ、柔軟に対応。また、各領域の専門家と県の関係課長による「被災者復興支援会議」を設置し、現場に出かけて議論をかわす「移動いどばた会議」の開催や行政・被災者双方への提言を実施[1995～]
- 「NPOと行政の生活復興会議（のちに協働会議）」を設置し、NPOと行政が、NPO活動をはじめ多様な課題について定期的に協議[1999～]

災害に強いまちづくり

- 面的に壊滅的な被害を受けた神戸・阪神間の市街地の復興にあたっては、広い道路、近隣公園等の公共施設を充実させ、災害に強いまちづくりを計画的に進めた。[1995～]
- 都市計画決定を2段階に分け、第1段階は事業の区域、幹線道路、近隣公園等の大枠のみを決定、第2段階で住民を主体としたまちづくり協議会等での住民の合意形成を踏まえて暮らしに密接に関わる区画道路や街区公園等を決定
- 都市核や広域防災拠点を連絡する道路ネットワークの強化、神戸港の機能強化や神戸空港の整備により、多元・多重の総合交通体系を整備

【出典】「防災とボランティアのつどい（R2.2.2）」室崎 益輝氏講演より抜粋
「兵庫行動枠組（HFA）2005-2015 阪神・淡路20年の取組みの評価・検証 国家・地域・国際機関等が実施すべき優先行動」（2015国連防災会議（仙台）時本県作成資料）より抜粋

現状・課題


- 復興計画においては、左記のとおり、「住民の主体的な取り組みを核に」、「住民の合意形成を踏まえて」、復興を進める考えを明記。
- しかし地域によっては、「行政主導」、「ハード（箱物）中心」による再開発事業により、テナントのフットワークが過大なため入居できない、又は撤退する人が多く、コミュニティの活性化に苦慮している。
- 多くの支援が集中し、支援の抜け落ち・漏れ・ムラが生じてしまう。

提言

- 長期的視点、ハードだけでなくコミュニティの持続性という視点が必要。
- 住民も、行政の復興計画作成段階から主体的に関わり、自分で考えて動くことが大事。
- 復興段階での多くの支援を有効に活かすため、マネジメント組織が必要。

ゲストスピーカー 講演録

P



**検討会
ゲストスピーカー
伊東 正和
いとう まさかず
Profile**
お茶の味萬 店主（新長田・大正筋商店街）。2002年より長田で震災語り部として活動。東日本大震災・新潟・熊本等の被災地のほか、震災を知らない大学生にも、講演等の活動を実施。

第3章 提言

ウクライナへの提言：復興における課題、留意すべき事項 → 経験と教訓の継承・発信

阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承・発信

経験と教訓の継承・発信

- ・ 阪神・淡路大震災が発生した1月17日を「ひょうご安全の日」と定めるなど、県民の参画のもと、大震災の経験と教訓を後世に伝える取り組みを実施している。
 - ・ 震災の経験と教訓を発信し、1.17を忘れずに語り継ぐため、「ひょうご安全の日のつどい」として、追悼式や、震災発生日に被災地を歩いて震災当時を追体験する「1.17ひょうごメモリアルウォーク」等を実施[2005～]
 - ・ 被災者による「語り部」活動の実施[2002～]
- 【出典】「兵庫行動枠組（HFA）2005-2015 阪神・淡路20年の取組みの評価・検証 国家・地域・国際機関等が実施すべき優先行動」（2015国連防災会議（仙台）時本県作成資料）より抜粋

主な事業	概要
阪神・淡路大震災周年記念事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 10年、15年、20年、25年の節目に周年記念事業を実施。 ➢ 追悼式典、メモリアルウォーク、助成事業等の実施により、震災の経験と教訓を国内外、次世代にさらに発信し、日々の生活の中で減災に取り組む「災害文化」の定着を図った。
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 震災の経験と教訓の後世への継承とともに、震災で得られた知識や技術を国内外に発信し、防災・減災に取り組む国際的拠点として開設（2002.4）。来館者年間約50万人（コロナ前） ● 展示、● 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成 ● 災害対応の現地支援・現地調査 ● 資料収集・保存 ● 災害対策専門職員の育成 ● 交流・ネットワーク
震災の教訓の整理と発信	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 5年目、10年目に総合的検証、成果発信（詳細は次項）。 ➢ 震災教訓冊子「伝える」を刊行（2009初版、2016改訂）。
その他	防災教育、「ぼうさい甲子園」、TJとの学生同士の交流 等

現状・課題

- イベントだけでなく、展示・研究機能を持つ人と防災未来センターの運営、検証結果をまとめた「伝える」の刊行等、継続的に経験・教訓を継承・発信。
 - 一方、29年が経過し、震災を知らない方も増え、風化が危惧される。
- 【参考（2023年度第4回県民モニター調査結果より抜粋）】
- ・ 阪神・淡路大震災の経験有81.7% ・ 経験・教訓の継承活動の経験有35.9%
 - ・ 経験・教訓の学習経験有68.9%

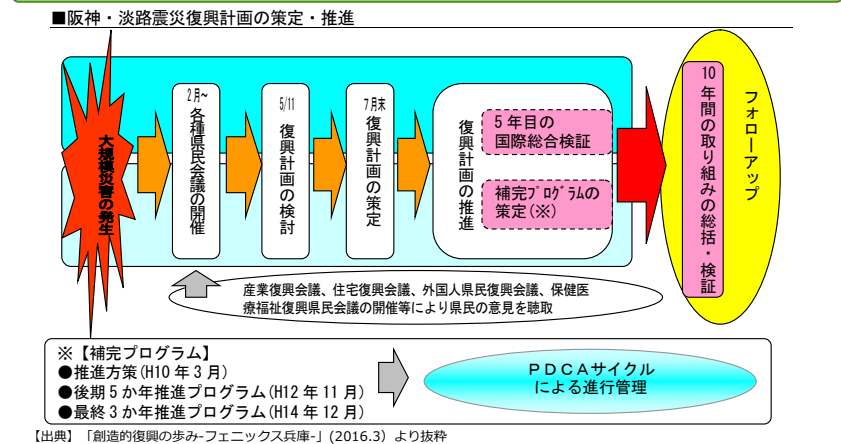
提言

- 継続的な検証により風化を防ぐとともに、戦災の記憶と効果的な取組を後世へ繋ぎ、平和の尊さと創造的復興の大切さを国内外に発信していく。
- 特に、子どもの時からの教育、他の被災地との交流が重要。

第3章 提言

ウクライナへの提言：復興における課題、留意すべき事項 → 長期に渡る検証・フォローアップ

復興過程の長期に渡る検証・フォローアップ



現状・課題

- 学識者等から構成された「復興フォローアップ委員会」等において、5・10年等の節目等に、PDCAサイクルによる計画・取組の検証・提言等を実施。
- 10年検証の成果を基本に、その後の防災・減災対策や東日本大震災等での経験・教訓も踏まえ、「伝える」を刊行・改訂。被災者の関心事の推移に着目し、重要な教訓項目を抽出。各項目を「何があったか」「学んだこと」「教訓をどう行かすか」に分けて整理。

提言

- 計画策定時から後の検証・フォローアップを想定することが必須。
- 時間経過とともに、社会・ニーズの変化や他の災害等での経験・教訓も取り入れ、失敗例も含めて、不断の検証・フォローアップを行うことが大事。

5年目	教訓の継承・国内外の災害対策充実への貢献のため「震災対策国際総合検証事業」を実施（国外の学識者も含めた多角的・詳細な検証）。
10年目	「震災10年総括検証・提案事業」を実施し、総合的な検証の成果を発信。
15年目	10年検証の内容を100項目に整理した震災教訓冊子「伝える」を刊行。
20年目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災との復興取組等の比較分析「復興制度等提言事業」を実施。 ・ 上記提言と東日本大震災への支援等を踏まえ、「伝える」を改訂。
25年目	災害対応手順を時系列にまとめた実践的な災害対応手順書「活かす」を刊行。

第3章 提言

兵庫県への提言：県の具体的な支援

(1) 早期に着手する支援

県の強みを活かした支援

兵庫県立総合リハビリテーションセンター



- ・兵庫県立リハビリテーション中央病院は、子どもの筋電義手の訓練に対応できる日本でも数少ない施設。
- ・手術、臨床訓練から義手の調整まで、一貫して患者を支援できる体制を構築。

兵庫県こころのケアセンター



- ・兵庫県こころのケアセンターは、「こころのケア」に関する多様な機能を有する日本初の拠点施設。
- ・調査研究をはじめ、人材養成・研修、相談・診療、情報発信・普及啓発を実施。

現状・課題

- ウクライナでは様々な支援ニーズがあり、県が全ての要求に応えることは困難
- 戦時下であり、求められる支援ニーズは刻々と変化している。

提言

- 支援は現地ニーズに即して、持続・実行可能なものを現地と一緒にやることが重要。総花的にならず兵庫県のできることに絞るべき。
- 被災者の生活再建・社会復帰に向けたソフト面の支援として、兵庫県の強みを活かせる「義肢装具リハビリテーション」と「こころのケア」の2つの分野における専門人材の育成を柱にして、早期に着手するべき。
- ウクライナ政府とのパイプを持ち、戦時下の専門家への出国手続きや滞在中の生活支援などの支援経験が豊かなJICAとの連携・協力が不可欠。ただし、JICA事業は国同士の取り決めに基づく枠組みのため、2州に限らない支援が想定される。支援内容によっては、県事業として展開することも検討すべき。

第3章 提言

兵庫県への提言：県の具体的な支援

(1) 早期に着手する支援

義肢装具・リハビリテーション

切断リハビリテーション受入研修

- ・現在のウクライナは、すぐにでも現場で働ける人材を1人でも多く育成していかなければならないという緊急事態であるため、帰国後直ちに現場で一定程度のリハビリ訓練ができる人材を実習により緊急的に育成することを目的とする。
- ・年間、3～4か月/回を3～4回、のサイクルでの実施を想定。
- ・研修対象は、作業療法士(OT)・理学療法士(PT)を想定。
- ・立つ練習・ソケットをみる練習等の具体的な手順と技術を習得してもらう。さらなるレベルアップは帰国後の実践の積み重ねで習得する。
- ・研修指導者等の確保等、受入体制の準備には相当の時間を要するものの、必要な体制を整えた上で受入れを行う。
- ・ウクライナ側も出国許可や政府としての判断等に時間を要する可能性が高いため、研修実現と並行して、兵庫県立総合リハビリテーションセンターの視察・見学の招聘等を行う。

義肢装具中古品の回収・提供

- ・日本では、通常、義肢装具の耐用年数は3～5年なので、一般的にその時期が来ると多くの方が更新する。しかし、現在の義肢装具はしっかりしており、耐用年数が到来しても壊れない。そこで、使用できるものを回収して再利用する仕組みを検討する。
- ・国内の義肢協会・メーカー等に、中古品の回収の現状や県・ウクライナへの提供可能性について確認し、協力を得る必要がある。
- ・また、どのように品質のチェックを行い、どの程度のレベルの品質ならば提供可能とするのかなどのチェック方法等を検討する必要があり、研修同様、準備に時間を要するものの、必要な体制が整った上で実施する。

現状・課題

- ウクライナ現地では数万人の兵士・民間人が手足を失っている。しかし、OT・PT等のリハビリテーションの専門資格ができて10年程度しか経っておらず、リハビリの専門人材も力不足している。
- また、人材だけでなく、義肢装具自体も供給が追いついていない。

提言

- 帰国後直ちに現場で一定程度のリハビリ訓練ができる人材を実習により緊急的に育成する受入研修の実現を目指す。それに先立ち、適切な人選等を行うため、県立総合リハビリテーションセンターの視察等を提案する。
- 更新により廃棄扱いとなったがまだ使用できる中古の義肢装具を回収し、提供できる仕組みの構築に向けて検討する。

第3章 提言

兵庫県への提言：県の具体的な支援

(1) 早期に着手する支援

こころのケア

こころのケア研修

- ・ウクライナ（ウァーラワーウク州）では前線で負傷した兵士、国内避難民、遺族など戦争による傷を負った方のこころのケアや、手足を失った患者や脊髄損傷などで寝たきりの患者のこころのケアのニーズがある。戦争で傷ついた思春期の子供の自殺対策とうつ病への対応も必要。
- ・ウクライナの現場スタッフは自国の大学で基礎的な臨床心理学を学び専門性も身に付けているが、日本のような災害時の長期的な心のケアの実践の経験がない。支援者のトラウマや、スクールカウンセラーの育成ノウハウも不足している。

P

今後の専門家同士の意見交換等を踏まえ追記

ゲストスピーカー 講演録

キーワードは「地域とともに創る」だと思っています。ローカルの看護職が、地域で生活をともにして災害からの復興を後押ししていく。避難生活では、健康とケアのニーズは、刻々と変化していきます。高齢者や障害者など、細やかに多様性を分析し、ニーズとシーズを共創的にマッチングしていく。人間関係、コミュニケーション、思いやり、この観点をなくしてはこのような支援は難しいと思います。（2023.8.10 第2回検討会時の発言より抜粋）

検討会
ゲストスピーカー
神原 咲子
かんばら さきこ
Profile



神戸市看護大学 基礎看護学 災害看護・国際看護学 教授、高知県水防協議会 委員、日本災害看護学会 理事

現状・課題

- 兵士に限らず民間人も、こころのケアの問題がある。特に、子ども達のこころのケア、学校の先生へのサポート等様々な課題があるが、専門人材・ノウハウとも不足している。

提言

- 専門家同士の意見交換を通じて、課題と互いの強みを理解したうえで、具体的な研修メニュー等を固めていく。
- 戦争は震災とは異なる要素があるため、こころのケアセンターに加えて、外部の専門家の協力を得て、研修プログラムを組み立てる必要がある。

第3章 提言

兵庫県への提言：県の具体的な支援

(2) 中長期的に検討していく支援

県の支援可能メニュー

2州のニーズ

項目	内容
がれき・廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 受入研修 ✓ 技術者派遣 ✓ リサイクル拠点整備計画に関する助言
水道（リ付面）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 神戸市と連携した復旧への助言 ✓ 技術者派遣
防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 受入研修 ✓ 教材開発ワークショップ
留学生受入（復興施策）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 県立大、県内大学で留学生等受入 ✓ 21機構と連携した復興施策の学習
芸術・文化	バリエーションでの交流等
その他	まちづくり・地域活性化、高齢者の見守り等

ウァーラワーウク州	<ul style="list-style-type: none"> ①教育 <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究、スタートアップ創出 ・共同助成（科学・教育） ・学生交流、インターシップ ・国際会議への共同参加 ②文化 <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産等での交流 ・共同展示、交流イベント等 ③観光 <ul style="list-style-type: none"> ・生態系・環境への配慮 ・高齢者向け観光商品開発 ・オーバーツーリズム対策 ④ヘルスケア <ul style="list-style-type: none"> ・医療人材交流、インターシップ ・合同会議 ・最新機器の提供 ⑤農業 <ul style="list-style-type: none"> ・羊、養蜂、果実・ベリー
ミコライウ州	<ul style="list-style-type: none"> ①学校・病院の再建 ②がれき処理 ③バス・ゴミ収集車等の調達 ④地雷除去 ⑤子ども達へのこころのケア

現状・課題

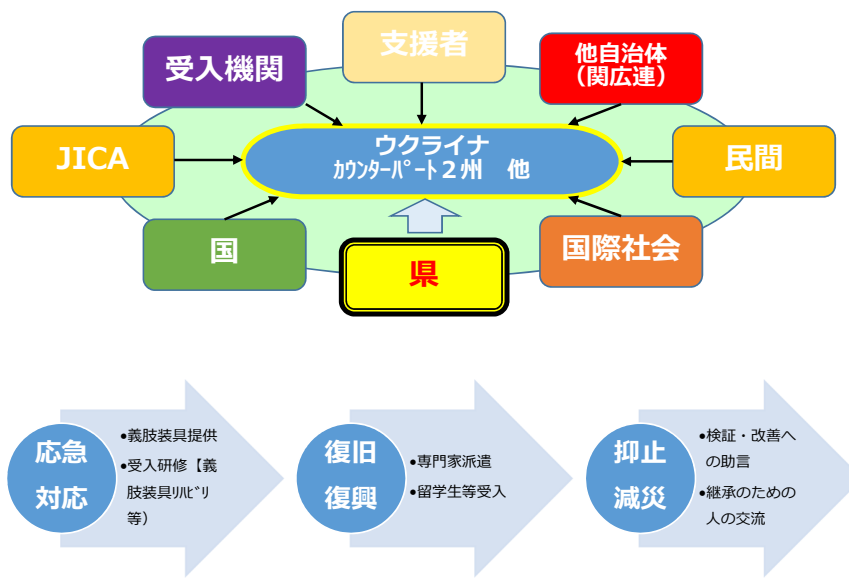
- 現在は応急期であり、インフラ復興、地雷除去、がれきリサイクル施設の整備等のハード支援へのニーズが高く、戦時下における出国制限や渡航制限もあるため、自治体である兵庫県ができる支援は限定的。
- 一方、将来を見据えたソフト面での様々なニーズもあり、継続的なニーズの把握や現地や県内関係者との意見交換が必要。

提言

- インフラ復旧・地雷除去等のハード面は国が対応。兵庫県としては、人材育成・交流等のソフト面での支援を行う。
- がれき処理や水道でも、研修によるノウハウ提供等のソフト支援は可能。
- 震災からの復興の経験を活かし兵庫県が強みを要する防災教育や芸術・文化等、様々な分野での支援が可能。

第3章 提言

兵庫県への提言：県の具体的な支援 (3) 連携体制・時間軸を考慮した支援



現状・課題

- 国やJICAの支援、全面的なバックアップを得ることが望ましい。
- 他の自治体や民間とも連携した支援が必要。
- 兵士のこころのケアや国外への発信については、国際社会の協力も必要。

提言

- カンファート2州への支援を中心に、政府・他州への支援も見据える。
- 関西広域連合構成府県市への支援の呼びかけなどを含め、国内外様々な主体と連携して支援を行う。
- 復興は非常に長期に渡り、時間の経過とともに課題・ニーズが変化する。その変化を常にウオッチし、各局面に応じた、息の長い支援を行う。
- 各部署が連携して効果的な支援が行えるよう庁内横断の推進体制を整える。
- PDCAサイクルとして3年を基準に支援事業の現地での成果を確認し、現地の声を踏まえた事業の見直し・検証体制の構築が必要。

第4章 ひょうごからウクライナへのメッセージ

ひょうごからのメッセージ

一刻も早く、戦禍が収まることを祈っています。特に、ウァルナキーウ州・ミライウ州とは、兵庫県と締結いただいた覚書に基づき、息の長い支援・交流を行っていきたくと考えています。私たちは未曾有の震災の経験から社会インフラの復興だけでは不十分であり、被災者の生活再建・社会復帰が重要だと身をもって感じました。また、復興の取組は長期にわたってフォローアップをしていくことが大切です。第三者を入れた事業評価・検証の仕組みを整えてもらうことも必要ではないでしょうか。

今後の国や地域の復興のためには、身体とこころのリハビリを通じた人材の確保が重要だと考えています。また、将来の復興を担う人材として傷ついた子どもたちが立ち上がるためには、①新たな価値を見出す、②象徴的文化事業などを通じたイメージネーション、③世界から支えられているという広い意味でのコミュニティ、この3点が大事であり、被災地の教育の充実・強化に際しては、教育環境の整備とあわせ、こころのケアと一体的に進めて頂きたいと思ひます。専門家の知見を学校の先生に伝え、その先生たちが、子どもたちに伝えていくことが大切です。

兵庫県の研修で学んだ復興のコアになる専門人材がウクライナで次の人材を育てていく。こうした取り組みがウクライナの継続的な人材育成に繋がっていくと信じています。

最後に、今私たちの課題でもある、復興を後世に伝えていく取組も大切です。困難に打ち勝つ経験をともに次世代へ繋いでいきましょう。

付録 「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援検討会経緯

2023年

- 3/22 「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援検討会設置
- 4/21 第1回検討会開催
 ゲストスピーカー セキグー・コルヌスキ駐日ウクライナ大使
 アンドレイ・スタグニツァー氏
 五百旗頭 真（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長
- 4/24 県立福祉のまちづくり研究所 現場視察
- 5/22 ミコライウ州との副知事リモート会議
- 5/23 JICA招聘団による兵庫県知事表敬
- 5/31 兵庫県知事による日本国外務副大臣への要望
- 6/1 イヴァーノフランクィウシク州との副知事リモート会議
- 7/24 兵庫県幹部による日本国関係省庁等への要望
- 8/9 イヴァーノフランクィウシク州との知事リモート会議・覚書締結
- 8/10 第2回検討会開催
 ゲストスピーカー 河田 恵昭 人と防災未来センター長
 神原 咲子 神戸市看護大学教授
- 10/26 イヴァーノフランクィウシク州とのこころのケア専門家会議
- 12/4 ミコライウ州との知事リモート会議・覚書締結
- 12/7 イヴァーノフランクィウシク州主催の国際フォーラム
 「イヴァーノフランクィウシク地方-信頼できるパートナー-」
 にて知事ビデオメッセージを上映
- 12/14 第3回検討会開催
 ゲストスピーカー 伊東 正和 久二塚商業協同組合理事長
 岡部 芳彦 神戸学院大教授



<委員名簿>

区分	分野	氏名・団体名	所属
座長	ウクライナ	岡部 芳彦	神戸学院大 教授
		花村カテリーナ	関西看護医療大 助教
委員	創造的復興	越山 健治	関西大 教授
		河田 慈人	関西国際大学 講師
	こころのケア	加藤 寛	県こころのケアセンター長
		花村カテリーナ(再掲)	関西看護医療大 助教
	学校教育	諏訪 清二	県立大 客員教授
支援団体		JICA関西（木村所長）	
		県国際交流協会（早金理事長）	
		人と防災未来センター（河田センター長）	
アドバイザー	ウクライナ	ゴラル・ナディヤ	神戸学院大 客員教授
		義肢装具 陳 隆明	県立総合リハビリテーションセンター所長

中間報告会

2024年

- 2/〇 兵庫県民のウクライナ支援機運醸成のための中間報告会開催
- 3/〇 第4回検討会開催

兵庫はウクライナ
とともに

Hyogo з Україною



「創造的復興」の理念を活かした
ウクライナ支援検討会